

神奈川県保健医療計画 総合評価一覧(平成30年度分)

計画項目	H30年度 総合評価	評価理由	評価調書 該当ペー ジ
<b>第1章 事業別の医療体制の整備・充実</b>			
第1節 総合的な救急医療	B	計画に掲げる各種施策の実施に向けた取り組みが、開始又は継続的に検討され、目標値の達成に向けて、比較的順調に進捗している。	1
第2節 精神科救急医療	B	精神科医療を必要とする方が、必要な時に、適切な医療が受けられるように、引き続き、精神科救急医療体制の充実を図る必要がある。	6
第3節 災害時医療	A	大規模災害の発生に備え、県民の生命と健康を守るために保健医療体制とその活動内容を定めた「神奈川県保健医療救護計画（平成30年3月改定）」に基づき、災害拠点病院を中心とした災害時医療救護体制の構築・強化に向けた取組を着実に実施した。一部の施策においては進捗に停滞が見られるものの、大枠として順調に推移していると評価できる。	8
第4節 周産期医療	B	県内の周産期医療は、多様な施策の積み重ねにより実施されている中で、一部の施策においては進捗に停滞が見られるものの、大枠として周産期医療提供体制の維持安定という点では、比較的順調に推移していると評価できる。	11
第5節 小児医療	B	関係する課題の解決に向けて比較的順調に進捗している。	16
<b>第2章 疾病別の医療連携体制の構築</b>			
第1節 がん	B	・がん検診受診促進については、取組みは進めているが、数値目標のあるがん検診精密検査受診率においては、効果があったとは言い難い。 ・神奈川県がん診療連携指定病院の新設により、当該医療圏におけるがん医療提供体制の充実が図られた。	18
第2節 脳卒中	B	・必要な取組みが着実に実施されており、達成率が100%を超える目標値も複数あった。 ・一方で、国から提供されるデータのマスキング処理が厳格化されたため、実績値の把握が困難になっている。今後正確な数値の把握の方法について検討する。	22
第3節 急性心筋梗塞	B	・必要な取組みが着実に実施されており、達成率が100%を超える目標値も複数あった。 ・一方で、国から提供されるデータのマスキング処理が厳格化されたため、実績値の把握が困難になっている。今後正確な数値の把握の方法について検討する。	25
第4節 糖尿病	C	計画した取組みは着実に実施されているものの、目標としたレベルの成果につながっていないため。	28
第5節 精神疾患	B	精神疾患別研修会の実施や、かかりつけ医うつ病対応力向上研修による普及啓発を継続的に実施したことにより、精神疾患への理解が進んだ。 また、依存症専門医療機関を選定し、県民や関係者が医療機関医アクセスしやすい体制づくりを引き続き進めていく必要がある。	30
<b>第3章 未病対策の推進</b>			
第1節 未病を改善する取組みの推進	B	各ライフステージに応じた未病改善対策に取り組んでおり、比較的順調に進捗している。未病改善の取組みを支える環境づくりについても、認証・登録企業等が順調に増加しており、企業の健康経営の取組みの普及啓発も着実に進んでいる。また、未病の見える化についても比較的順調に進んでいることから、総合的に、比較的順調に進捗している。	34
第2節 こころの未病対策	B	年間自殺者数は減少しているが、引き続き普及啓発、相談体制の充実、関係機関等との連携が必要であり、地域の実情に合わせた地域づくりが必要である。	38
第3節 歯科保健対策	B	神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進計画に基づき、ライフステージに応じた歯及び口腔の健康づくりを進めているため、比較的順調に進捗している。	40
第4節 ICTを活用した健康管理の推進	A	「マイME-BYOOカルテ」利用者数は1,219,828人（平成31年3月末現在）となり、母子健康情報や歩数、健診結果など様々な健康情報を収集・蓄積した。 課題解決に向けて、順調に進捗している。	43
第5節 未病対策等を推進する国際的な保健医療人材の育成	A	ヘルスイノベーション研究科の開設、多様な分野からの学生の受け入れ及びシンクタンク機能の構築について、順調に進捗している。	45
<b>第4章 地域包括ケアシステムの推進</b>			
第1節 在宅医療	B	・必要な取組みが着実に実施されており、達成率が100%を超える目標値も複数あった。 ・一方で、国から提供されるデータのマスキング処理が厳格化されたため、実績値の把握が困難になっている。今後正確な数値の把握の方法について検討する。	47
第2節 高齢者対策	B	・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、医療・介護の多職種連携に向けた研修会を着実に実施した。 ・療養病床から介護医療院への転換を支援し、介護医療院の開設に至った。	51
第3節 障がい者対策	B	障がい者対策に向けた課題については、いずれについても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	55
第4節 母子保健対策	B	晩婚化や出産の高齢化等を背景として課題となっている、不妊・不育症に悩む方への支援や新生児への先天性代謝異常等検査など、現状の課題を踏まえ比較的順調に進捗している。	59
第5節 難病対策	B	課題解決に向けて比較的順調に進捗している。引き続き、医療提供体制の構築、難病患者への相談支援の充実に向けて、関係各機関との連携強化を図っていく。	62
第6節 地域リハビリテーション	B	リハビリテーションを取り巻く新たな環境の変化を踏まえた、リハビリテーション関係機関の連携体制が整備されつつあり、リハビリテーション人材養成や専門相談、予防的リハビリテーションの推進について、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	64
<b>第5章 医療従事者の確保・養成</b>			
第1節 医師	B	・医師の養成については、地域枠医師の養成が進んでいる。 ・勤務環境の改善について、医業経営アドバイザーの派遣が低調であったが、働き方改革関連法適用の5年間猶予が判明し、医療機関の一服感もあったため、やむを得ない点もあった。	67
第2節 看護職員	B	ナースセンターでは、平成30年に、ホームページの内容の見直しを行った。こうした取り組みを通じ、相談者の拡大につなげていきたいと考えている。	69
第3節 歯科医師、薬剤師、その他の医療・介護従事者	B	超高齢社会が進むことによる医療ニーズの増加への対応や、講習会の参加者数が伸びない項目があるなどの課題はあるが、研修会や講習などの取組みにより、人材育成・確保は比較的順調に進捗している。	71
第6章 総合的な医療安全対策の推進	B	相談により患者等が適切な医療受診及び医薬品の適正使用につながるよう、相談体制の確保が今後も必要である。 また、医療関係者が医療安全の知識向上及び意識啓発に取り組める環境づくりとともに進めていく。	74

## 第7章 県民の視点に立った安全・安心で質の高い医療体制の整備

第1節 医療・薬局機能情報の提供、医療に関する選択支援	B	医療機能情報の提供に関する課題については、いずれについても比較的順調に進捗しているが表示方法の工夫等普及に努め、県民サービスの向上に努める。 外国籍県民等の医療受診については、関係機関の協力のもと、適切な医療提供に結びついている。	76
第2節 地域医療支援病院の整備	B	地域医療支援病院の整備に関する課題については、比較的順調に進捗している。	79
第3節 公的病院等の役割	B	地域医療構想を踏まえ、公的病院等を含む地域医療の提供体制の構築は比較的順調に進捗している。 県立病院が果たすべき医療機能の充実のため、医療人材の確保と育成を実施し、質の高い医療の提供に向けて取り組むなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	80
第4節 歯科医療機関の役割	B	研修事業等による人材育成により、在宅歯科医療の供給体制の底上げは図られているが、急速に進展する高齢化を背景とした在宅医療ニーズへの対応のため、更なる取組みの実施が必要とされる。	83
第5節 訪問看護ステーションの役割	B	県内の訪問看護師数は増加傾向であるが、多様化する在宅医療のニーズと需要の増加に対応する訪問看護師の養成と確保は引き続き喫緊の課題であるため、引き続き研修等を行っていく。	85
第6節 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の普及	B	「かかりつけ医」「かかりつけ薬剤師・薬局」の役割の理解や、定着のための普及啓発については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	87
第7節 病病連携及び病診連携	B	地域医療連携の推進、情報通信技術（ICT）等を活用した医療情報の共有とともに比較的順調に進捗している。	89
第8節 最先端医療・技術の実用化促進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特区制度の活用については、規制緩和の新規提案を行うなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</li> <li>・ 再生・細胞医療の実用化（産業化）に向けて、そのための基盤は着実に整備されており、今後実用化に向けてさらなる施策推進を図っていく必要がある。</li> <li>・ ロボットの普及促進については比較的順調に進捗しており、今後は、ロボットを活用した未病及びその改善の科学的エビデンスの確立を図っていく必要がある。</li> </ul>	91

## 第8章 個別の疾病対策等

第1節 認知症対策	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター・キャラバンメイトの養成について順調に推進している。</li> <li>・ 認知症初期集中支援事業についてはすべての市町村がチームを設置し、事業体制を整備することができた。</li> <li>・ 認知症未病対策の取組を着実に進め、理解の促進や参加者の行動変容などの成果も出ている。</li> </ul>	93
第2節 健康危機管理対策	B	健康危機管理体制の整備及び保健所の運営に係る地域における健康危機管理の拠点としての機能強化については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	95
第3節 感染症対策	A	感染症の課題については、いずれについても、課題解決に向けて順調に進捗している。	97
第4節 肝炎対策	B	肝炎ウイルス感染者の早期発見のため、県民が少なくとも1回は肝炎ウイルス検査を受検する必要があるが、非認識受検者数も想定されることから、具体的な成果は短期間では見えてこない面があり、受検の促進については、十分に浸透していない状況がある。 一方で、医療提供体制の確保、正しい知識の普及啓発、患者や家族等に対する支援など総合的な肝炎対策は着実に推進しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	100
第5節 アレルギー疾患対策	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「神奈川県アレルギー疾患対策推進計画」を策定し、県内の実情に応じたアレルギー対策に取組んでいる。</li> <li>・ 医療提供体制の確保について、県アレルギー疾患医療拠点病院とアレルギー専門医療機関を確保している。</li> <li>・ 食物アレルギー緊急時対応の研修会等を開催し人材の育成に取り組んでおり、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</li> </ul>	103
第6節 血液確保対策と適正使用対策	B	血液確保対策と適正使用については、神奈川県血液センターと緊密な連絡を取りながら、いずれの課題についても課題解決に向けて比較的順調に進捗している。	105
第7節 臓器移植・骨髄等移植対策	B	臓器移植対策については、県内関係機関と協力しながら、様々な普及啓発に取り組んだ。また、角膜移植対策については、着実に理解を浸透する活動を継続しており、移植の機会の確保に繋げている。 さらに、造血幹細胞移植対策については、最重要課題である骨髄ドナー登録者の確保のため、献血ルームへの説明員配置などに取り組んだことにより、新規ドナー登録者数が大幅に増加し、大きな成果を出している。	107